

施設機械工事等施工管理基準【農業農村整備編】の制定について

平成 23 年 3 月 2 日農村第 2032 号
農林水産部長から関係機関の長あて

一部改正 平成 30 年 3 月 7 日農計第 2184 号
最終改正 平成 31 年 2 月 28 日農整第 1864 号

みだしのことについて、別冊のとおり「施設機械工事等施工管理基準【農業農村整備編】」を制定し、平成 23 年 4 月 1 日以降に予算執行伺いをする工事から適用することとしたので通知する。